

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿沼市	板荷地区	令和3年 3月25日	令和6年 3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	261.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	199.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	87.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	36.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・地区全体で約260haの農地面積を有しており、1～9つの区で構成されているが、それぞれの区で営農事情は異なる。地区の北側は比較的集積・集約は進んでいるが、南側は獣害に加えて、圃場整備されていないところもあり、北側と比べると集積・集約が進んでいない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・地区南の1・2区について、南端においては大規模生産法人が耕作しているものの、その区域以外は獣害も多く、区画が狭いなどの理由もあり場所によっては荒れている農地もある。農地の区画を広げる、集約化していくなどの検討もしつつ、可能な限り保全に努める。

・地区中～北西部（3区・5～9区）の中では集積・集約が進んでいるところもあり、今後も規模拡大希望者を中心に集積・集約化を図っていく。一方で、集積・集約が進んでいない区域では、基盤整備事業実施の是非が検討されており、併せて地域の集積・集約についても推進を図る。

・地区最北部の4区では、多面的機能支払交付金を活用した農地の保全を図っている。将来、高齢などの理由で耕作できなくなったときなど地域の農業をどうしていくかの構想も作られており、集落内で互いに農業支援を行えるような体制づくりを行っているところであり、継続して地域での取り組みを進めていく。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。